



もっと知ろう。年金のこと。

老後や「もしも」のときに備えて

日 本に住む20歳から60歳未満の全ての方は国民年金に加入します。皆さんや会社が納める保険料に加え、国も給付に必要な費用の2分の1を負担して、老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族年金といった年金給付の運営をしています。年金受給のために、国民年金への加入届け出をして、保険料もきちんと納めましょう。

国民年金の加入者は次の3つに分けられます

種別	加入者	加入の届出	保険料の納付
第1号被保険者	自営業・農林業・学生・無職の方など	ご自身で市役所の担当窓口へ届け出	ご自身で納付 月額16,540円(令和2年度)
第2号被保険者	会社員・公務員など	勤務先が届け出	給料などから天引き
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者の勤務先が届け出	なし(配偶者の加入している年金制度が負担)

暮らしをサポート3つの基礎年金 ※年金額は賃金や物価の変動により見直しが行われます

種別	加入者	年金額(令和2年度)
老齢基礎年金	保険料納付済期間と保険料免除期間を合わせて10年以上ある方が65歳に達したとき支給されます。 ※支給には希望により繰上げ、繰下げがあります	781,700円(満額) ※保険料を40年間納めた場合
障害基礎年金	国民年金加入中や20歳前に初診のある病気やけがで国民年金法の1・2級の障害にある間、支給されます。 ※受給には要件があり、認定が必要です	1級 977,125円 2級 781,700円
遺族基礎年金	国民年金加入中や老齢基礎年金を受けているか受けられる方が死亡したときに、その方に生計を維持されていた子のある配偶者、または子に支給されます。(子とは18歳到達年度末までの子または20歳未満の障がいのある子をいいます) ※受給には要件があります	781,700円+子の加算 ・1人につき各224,900円 ※3人目以降は各75,000円

●国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象

納めた国民年金保険料は所得税および地方税法上、健康保険などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

●国民年金保険料の納付が困難なときは

前年の所得要件により保険料の納付が免除または猶予される「申請免除制度」や、在学中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」があります。保険料を納めることが困難なときはご相談ください。

＼栃木年金事務所では、予約による年金相談を実施しています／

▶ 予約申込方法＝相談希望日の1カ月前から電話にて受付(氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容をお伝えください)

▶ 相談時間帯＝(月曜日)午前8時30分～午後6時、(火曜～金曜日)午前8時30分～午後4時、(第2土曜日)午前9時30分～午後3時 ※休日明け初日は午前8時30分～午後6時まで

■ 予約受付＝☎0570(05)4890(ナビダイヤル)

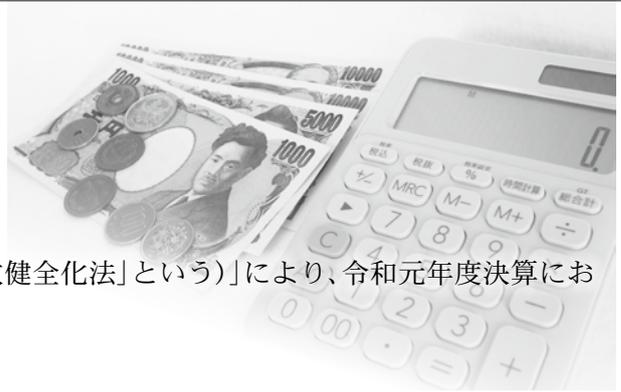
栃木年金事務所 ☎0282(22)4697 ※午前8時30分～午後5時15分(平日)

■ 問合せ＝市民課年金係 ☎(20)3019、田沼行政センター ☎(61)1124、葛生行政センター ☎(86)4713



令和元年度 健全化判断比率などの公表

■問合せ＝財政課 ☎(20)3003



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」という)」により、令和元年度決算における健全化判断比率などについてお知らせします。

健全化判断比率の状況

本市の指標は、いずれも国が定める基準以下です。本市の財政状況は、財政健全化法では健全段階にあり、同法に基づく財政健全化計画および財政再生計画の策定は不要となります。

健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度	— (実質赤字額なし)	— (連結実質赤字額なし)	2.1%	— (将来負担額なし)
早期健全化基準	11.96%	16.96%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

【実質赤字比率】一般会計などの実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標

【連結実質赤字比率】全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標

【実質公債費比率】一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入(元利償還金などに係る基準財政需要額算入額を除く)に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標

【将来負担比率】一般会計などが抱える実質的な負債(特別会計、一部事務組合、第3セクターなどに対するものを含む)の残高が、標準的な収入(元利償還金などに係る基準財政需要額算入額を除く)に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標

資金不足比率の状況

各公営企業会計において、資金不足がないため財政健全化法に基づく経営健全化計画の策定は不要となります。

特別会計の名称	水道事業会計	公共下水道事業 特別会計	農業集落排水事業 特別会計
令和元年度	— (資金不足額なし)	— (資金不足額なし)	— (資金不足額なし)
経営健全化基準	20.0%	20.0%	20.0%

【資金不足比率】公営企業会計ごとの資金不足額が、事業の規模に対して、どのくらいの割合になるのかを示す指標

合祀 (1名様) **10万円**

永代供養墓

合同墓 (1名様) **15万円**

永代樹木葬

1基 (2名様) **120万円**

永代五輪供養塔

宗旨宗派不問 年間管理費不要 生前受付

土・日・祝もご見学開催中

mail info@kuyounosato.com
観音寺・管理事務所/事務局・供養の郷
東武佐野市駅より徒歩8分 佐野市駅より関東バス「佐野厄除け大師」バス下車すぐ

0283-25-8535

永代樹木葬なら
ペットと一緒に
入れる区画がございます

